

1. 日本の消防用機器等の海外展開に対する政府の取組

平成 25 年に策定され毎年改訂を重ね現在に至る「インフラシステム輸出戦略(平成 30 年度改訂版)」(平成 30 年 6 月 7 日経協インフラ戦略会議決定)は、我が国の力強い経済成長や我が国企業の多様なビジネス展開を目的としており、その分野は、エネルギー、交通、情報通信、生活環境等多岐にわたる。

その中で防災関係の問題解決に貢献する具体策としては、「幾多の災害を経験した我が国は、防災の重要性を世界に訴える責務がある」とし、当該責務を果たす一施策として「急激な都市化や経済発展に伴い大規模ビルや石油コンビナート等における火災や爆発のリスクが増大している新興国に対して、火災予防制度、消防用設備、消防車両、資機材等を海外展開」することとしている。

また、総務省としても平成 30 年に、海外展開の更なる強化を通じ、諸外国の社会課題解決とともに我が国の経済再生、地域再生に一層貢献するため、海外展開の取組を包括的に取りまとめた「総務省海外展開戦略」(「世界に貢献する総務省アクションプラン」)を策定し、この中で、消防分野の戦略として、日本の消防用機器等の海外展開を位置づけた。

2. 東南アジア諸国で日本の消防用機器等が置かれている状況と競争力の強化

日本で製造・販売される消防用機器等は、消防庁が策定する規格・基準に基づくとともに、第三者機関による厳格な検定等の認証を得ることにより、その確実な作動が担保され、ニーズを反映した細かな設計、長期間の使用が可能といった優れた品質が保

たれている。

一方、急激な経済成長のなかで都市化が進み、目覚ましい発展を遂げている東南アジア諸国をはじめとする新興国では、消防用機器等の基準、設置に関する法律の整備が追いついていない状況が散見される。そのような中で、一部の国では、欧米規格の全部又は一部を採用する傾向が見られる。

新興国の中にも日本の消防用機器等の品質を高く評価する国や企業もあり、とりわけ欧米諸国に比べて気候条件が似ている東南アジア諸国において広く活用されることが期待されるが、近年では、導入コストの低い中国製や韓国製の消防用機器等の台頭もあり、高い品質を誇る日本の消防用機器等の東南アジア諸国における海外展開に不利な状況が続いている。

このような状況を踏まえると、経済発展を遂げている東南アジアをはじめとする新興国に対して日本の消防用機器等を普及させ、新興国の火災予防対策を推進していくためには、日本の規格に適合する消防用機器等の競争力を強化することが必要である。

そのためには、東南アジア諸国の消防・防災関係者に対して、日本製品の品質・信頼性の高さについて理解を促すとともに、日本の規格と認証制度を一体で導入することにより火災件数や火災による死者の大幅な削減につながることを理解してもらうよう働き掛けることで、日本の規格・認証制度の浸透を図ることが必要である。その結果として、日本市場向けの消防用機器等をそのまま輸出することによりコストを抑制する効果が得られ、更なる普及への波及効果を得ることができる。

以下に、これまでの消防庁の取組と今後の展開について記載する。

3. 海外展開への取組

(1) 日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の発信

ア 日本の消防用機器等に係る日本の消防制度や規格の英訳の公開

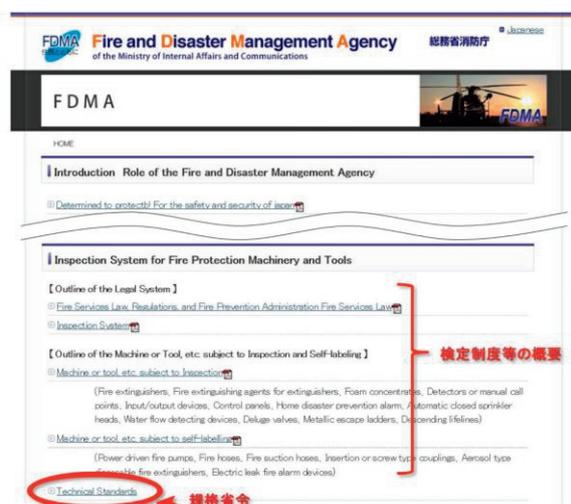
「海外で消防用機器等を販売する際に、日本の消

防制度や規格の英訳があると交渉しやすい」という民間事業者からの要望を踏まえ、消防庁では、消防法や消防用機器等の認証等、制度に係る事項のほか、消火器、閉鎖型スプリンクラーヘッド、自動火災報知設備の感知器及び発信機などの検定対象機械器具等や動力消防ポンプや消防用ホースなどの自主表示対象品を含む計 16 品目の規格、基準の英訳を、消防庁のホームページ上で公開している（特集 9-1 図）（<http://www.fdma.go.jp/en/index.html>）。

特集 9-1 図 消防制度・規格の消防庁 HP 掲載について



消防制度・規格の消防庁HP掲載について



【検定制度掲載ページ】



イ 日本の消防用機器等の紹介リーフレットの作成
国際会議や消防防災展などのイベント、政府間協議等の場で配布し、日本の消防用機器等の優位性をPRできるよう、分野ごとにとりまとめたリーフレットを業界団体等と共同で作成するとともに、機器ごとの特徴を更に詳細に示した資料を作成し、その活

用を図っている（特集 9-2 図）。

例えば、平成 30 年 5 月に開催された「アジア消防長協会（IFCAA）東京会議」において会議資料として配付するとともに、「東京国際消防防災展 2018」では、出展企業や関係団体の協力を得て、海外からの来場者を中心に配布した。

特集 9 日本規格に適合する消防用機器等の海外展開

(2) 国内の連携体制・日本企業へのサポート
「消防用機器等の海外展開の推進に向けた懇談会」の開催

平成 28 年度から、関係工業会・関係団体等と「消防用機器等の海外展開の推進に向けた懇談会」(以下「懇談会」という。)を開催し、意見交換を行っている。平成 28 年度及び 29 年度はそれぞれ 5 回、平成 30 年度は 3 回開催し(10 月末時点)、海外展開に係る情報共有、支援策等について議論を行った。

イ 日本貿易振興機構(JETRO)と連携したセミナーの開催

海外展開に関心を持つ国内企業に対して、東南アジア諸国の経済概況や日本企業の海外展開の実例などの情報を提供するとともに、海外展開に際して支援を必要としている企業に対して、JETRO が実施している海外展開支援サービス等の具体的な支援事業の紹介を行っている。特に平成 30 年 5 月に開催された「東京国際消防防災展 2018」に向けて、平成 30 年 3 月 20 日に JETRO の協力を得て「消防用機器等海外展開セミナー」を開催し、消防庁の取組、ベトナムやマレーシアにおける消防用機器等を巡る現状報告、ベトナムを中心とした ASEAN の一般経済概況、展示会等を活用したマーケティング戦略、

海外展開支援サービスの実例紹介等を行ったところ、100 人を超える参加者があった。



海外展開セミナーの様子

ウ 個別の消防用機器等が日本規格に適合する旨の英訳の証明書の発出

日本の消防用機器等を輸出する際に日本規格に適合する旨の英訳の証明書を要求されるケースがあるという意見を踏まえ、日本企業の要望に応じて、個々の消防用機器等の日本規格への適合性について、消防庁又は日本消防検定協会から英訳の証明書を発出している(特集 9-3 図)。

特集 9-3 図 消防用機器等が日本規格に適合する旨の証明書



消防用機器等が日本規格に適合する旨の証明書

【消防庁による英訳証明書：検定品目】

Certificate of model approval

(Obtained by) Federal Controls of Japan Ltd.

(Classification) Point type photoelectric smoke detector

(Model) Category II (Nominal 24VDC, Max 60mA)
 Non-alarm-verification type
 Non-waterproof type
 Non-acid proof type
 Non-alkali proof type
 Resiliable type
 Scattered light type

(Model number) 総業 27-20 号

(Date of grant model approval) October 13, 2015

This is to certify that the above-identified equipment has been model approved by the Minister of Home Affairs in accordance with the provisions of the Fire Service Law of Japan.

(Date)
 December 9, 2015

Yasuyuki Suzuki
 Ministry of Home Affairs
 Fire and Disaster Management Agency
 Director of the Fire Prevention Division

【日本消防検定協会による英訳証明書：自主表示品目】

検定 No. 236
 September 8, 2015

Mr. Kazumi Ugata
 President
 MORITA CORPORATION
 1-5, Techno Park, Sando, Hyogo, Japan

Certificate of Conformity

We, Japan Fire Equipment Inspection Institute, hereby certify that the following pump has been tested in accordance with the Fire and Disaster Management Agency under the Ministry of Internal Affairs and Communications specifying Ministerial Ordinance for Technical Standards pertaining to power driven fire pumps of Fire Services Law (Articles 16, 8, 21, 22, 23 and 24), and conforms to the Technical Standards.

Manufacture : Morita Corporation
 Category : Power Driven Fire Pumps
 Type Division : Vehicle Mounted Fire Fighting Pump
 Class : A-2
 Model : ME-G
 Registration No. : F1621

坂井秀司 Shuji Sakai
 President
 Japan Fire Equipment Inspection Institute

(3) 国際消防防災フォーラム*の活用

消防庁では、諸外国の消防防災能力の向上を目的に、主にアジア圏内において国際消防防災フォーラムを開催している。直近では、平成 29 年度にマレーシア、平成 30 年度にフィリピンで開催した。本フォーラムには、開催地の消防・防災関係者が多数集うことから、消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、我が国の消防・防災機器関連企業が製品 PR のためのプレゼンテーションや展示を行う場を提供している。また、開催地の消防・防災関係者や JETRO 等と構築したネットワークを生かし現地代理店候補となりえる企業も招待し、我が国企業のビジネスチャンス拡大を後押ししている。

(4) 個別の国に対する日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の浸透への取組

上記の包括的な取組に加え、政府レベルにおいて、個別の国の消防・防災関係者に対し、日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度を紹介し、日本規格の浸透に向けて取り組み始めている。

特に、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しているベトナムとは、平成 30 年 10 月 8 日に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」を締結し、ベトナム国内において、日本規格に適合する消防用機器等の販売・設置等が認められるよう交渉を進め、日本企業が参入しやすい環境を整備することとしている。今後も引き続き、東南アジア諸国を中心に働き掛けていくことで、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開を推進していくこととしている。

* 第 5 章国際協力・国際交流を参照